

近世における城と城下町の 建設史年表に関する考察

東京大学工学部 正会員 新谷 洋二

A Study of Chronological Table
on Construction History
of Modern Castles and Their Towns

by Yoji Niitani

概 要

わが国の都市には近世初頭に建設された城下町に端を発するものが多いので、その成立の経緯・時期は都市計画史上のみならず土木史上からも重要である。また近世の城は必ず城下町をとまっていた。これらの近世の城と城下町の創築状況を中部・大類・鳥羽・玉置らの成果を基にして、小川は「日本土木史概説」の中に有用な一覧表を作成して示している。しかし上記諸文献の記述の中には幾つかの問題点が存在することが見出だせる。これは城と城下町の成立年代が不確かで、複数個以上の説が存在するだけでなく、近世の城が土木・建築構造物であるために、土木工事（普請）の完成か、建築工事（作事）の完成かによつて、示された年次に混線があること、また年次自体をとってみても、それが領主の入部の時期か、あるいは工事の計画・着工・概成・完成のどの時期を示すのかも曖昧であることにもよっている。人名・地名の変更も混線の一因となつている。以上の課題を明確にするため、年表作成上、問題点の見出だせる幾つかの城と城下町についてケース・スタディを行い、正しい表現のあり方を検討するとともに、城郭史年表に関して試論的な検討を行うことによって、土木史年表の作成に当たって検討すべき課題を考究した。

(城、城下町、年表)

1. はじめに

近世初頭において、わが国では全国各地に城と城下町が盛んに建設されていった。特に、その頃建設された城下町の多くは現在も主要な都市として生き続けているため、その成立の経緯・時期は城郭史、都市史、都市計画史上のみならず土木史上からもきわめて重要であると思われる。

このことに関して、既に故小川博三先生は「日本土木史概説」【以下、文献1）と略す】の中に、わかり易く、便利な一覧表¹⁾を示している。本書は、第2次世界大戦後において、日本史が大きく変貌し、発展し、書き換えられてきたという状態の中で、概説とはいえ、日本土木史の全般にわたって、真正面から取り組んでまとめられた著作として、土木史の分野の先駆をなすものであるとともに、現在においても依然として代表的な教科書・参考書となっている。それだけに、その内容を詳細にわたって点検するとき、後にくるものたちが、研究の積み重ねにより、修正していかなければならない問題点を幾つか見出だすことができる。本文においては、上記の城および城下町の一覧表を題材として、そこで引用された原資料も含めて、幾つかのケース・スタディにより事実を探究するとともに、城郭史年表の検討を通じて、土木史年表の表現のあり方を考察していきたい。

2. 城と城下町の建設一覧表について

(1) 内容

まず、文献1)に示された城と城下町に関する一覧表の内容についてみると、『この時期(1600年より1643年頃まで)には安土桃山時代につづき、全国的に城郭が築かれ城下町が営まれた。いま試みに安土城築城以後を中部よし子・大類伸・鳥羽正雄・玉置豊次郎らにより一表にまとめれば次のようになる。』として、『1576(天正4) 安土 信長 城郭、城下町新営』から始まって、『1642年(寛永19) 松山 松平氏 城修築』に至るまで210件について、6頁にわたる表が示されている¹⁾。この表は上記の記述からみて、以下に示す既往の諸研究の成果を素材として用いて取りまとめたものと考えられる。

中部よし子著「近世都市の成立と構造」【以下、文献2)と略す】においては、近世城下町の建設状況を検討するため、『管見に入った主要な近世の築城もしくは普請・修築を年代順に列記し』、併せて城下町の建設に関する記事を付記した一覧表²⁾を4頁にわたって示している。この表で116件を取り扱っているが、その大部分の記事の出典を「大日本史料」および「史料綜覧」に依っている。

大類伸・鳥羽正雄共著「日本城郭史」【以下、文献3)と略す】においては、主な近世城郭の築城の状況とともに天守の築造の年代を城郭別に70城にわたって列挙している³⁾。本書は第二次世界大戦前において日本の城に関する最高傑作とも称すべき古典であるが、古いものだけに、現在までの研究成果からみると、この一覧表の部分においては、後述するように、幾つかの問題を孕んでいる。

玉置豊次郎著「日本都市成立史」【以下、文献4)と略す】では、近世城下町が建設された年次に関して、大体工事に着手した年次を以て示すことにより、延べ90都市について年代順に列挙している。その内容には城下町だけでなく城郭についても併記してある⁴⁾。前二者と同じような一覧表であるが、前二者が城郭を主体として取りまとめているのに対して、後者では城下町を主体として取りまとめている点注意すべきであろう。

以上の主要な三文献に記述されていたものが、すべて正確な真の姿を表しているものであるならば、集整合理することにより、豊富で正確な表を作成することができるだろう。しかし、上記の著者たちは次のように述べている。例えば、文献4)によると、『城下によると着手年次に異説のあるもの、及び工事種別の判定の困難なもの等曖昧さを感じさせるものもある。』⁴⁾あるいは文献2)によれば、『豊臣政権が課した軍役も親疎・強弱によって軽重があり、軍役の重い大名などにあっては、近世的築城をなしても、ただちに城下町を完成したとはいえない。』とか、『城そのものは、戦国時代かなり各地に築かれており、それを城主交替ごとに各城主が修築または増築して、豊臣政権以降、新規に築城したものは少なく、いちおう築城と記したもののなかにも、戦国時代にあった城砦を拡大修築して面目を改めたようなものもある。』と述べている。このように、それぞれの一覧表の中にはまだ問題となる記述が含まれ、また各人によって探られた原資料の違いや判断の違いも当然あったと考えられる。このため、上記の諸資料を合成することにより、種々の問題を明確に示す結果となった。

(2) 近世の城の概念と特徴

一般に城というと、天守のことを意味していると考えている人が多い。従って先ず城についてその概念を明らかにしておきたい。

城という字を分解してみると、「土」と「成」から構成されている。篆文によれば、意味を表わす「土」と音を表わす「成」とからなる形声文字である。字音を考えると「成」は「盛」に通じ、「成」の音の表わす意味は「積み重ねる」意である。このように、城とは土を段々と盛り上げて築いたもの、すなわち土塁状のものを意味していた。土を掘って、それを盛り上げ、突き固めて造った城がもっとも原初的な城の姿であった。いま城を定義すれば、人々が防備のために、土を盛って突き固めて造った土木構造物で取り囲んだ区域とその構造物の総体とでもいえよう。

近世の城は日本の城の中で、土木・建築両面からみて、規模も、構造も、人工的にもっとも発達した構造物である。近世以前の城と較べてみたとき、近世の城が大きく変化した特徴は、第一に、城の地勢が、要害堅固な山岳地帯から比較的平地もしくは丘、平地に築かれるようになったことである。これは従来から重視された防備上の面のみを考えるだけでなく、新たに政治・経済上の面から特に必要とされたのであった。第二に、城の構造上の変化として、石垣の利用と天守の発生が挙げられる。発達した鉄砲に対応して、堀幅を広くし、壘には石垣を設け、建物は壁を厚くするようになった。城は大きく壮大なものとなり、その縄張は複雑化した。建物に関しては、白亜の櫓、豪壮な天守といった形で象徴されるものとなった。第三に、大名の領国統一、兵農分離の進行に伴って、家臣団および商工業者を城下に集住させるための城下町の建設を居城の建設とともに積極的に行うようになったことである。

また近世の城に関して知っておかなければならない特徴としては、豊臣秀吉・徳川家康といった全国的支配者の意向が、時代の進行とともに次第に諸大名の築城のための城地選定に当たって、多少とも関わるようになってきた。元和一国一城令以降は幕府の統制が厳しくなり、特別の例外を除くほかは諸大名の築城を許さず、改築や修理にも極度の制限を加えたのであった。取り締まりは作事に較べて特に普請において厳しかった。しかしながら、この取り締まりも、幕府との関係や譜代か外様かによってその取り扱いには差があつたようである。

(3) 取り扱い上の問題点

近世の城と城下町の建設状況について、前述した既往の一覧表を検討していこうとする場合、その取り扱いに関して、以下のような問題点が考えられる。

① 建設に長い年月を要するので一時点で表現しにくい。

近世の城のような土木・建築構造物は建設するのに一般にかなりの年月を必要とするものである。特に城下町はかなり計画的に造られているとはいえ、一般に長い年月がかかって造られ、何時完成したかわからない。従って、少なくとも着手した年次で示したい。

② 築城年次に諸説あつて判定し難いことがある。

築城の着工・完成の年次に関しても、種々の異説があるため、正しい年次ないしは時日を判定し難くなっているし、また未だに大体の年代しか推定することができないものもある。前者の場合には十分な資料の検討が必要であり、後者の場合には今後の研究を待たざるをえない。

③ 城名・城下町名が時代によって異なっていることがある。

近世の城では、築城を期に、あるいはその後の何らかの機会に、城名・城下町名をよりよき名に変更したものが、かなり見出だされる。また過去から現在までを考えても都市名・地名は場合によっては何回も変わっていることがある。従って、時代による名称の違いを知らないと、その取り扱いに混乱を生ずる恐れがある。年表などで取り扱う場合、一貫して現在名を使うか、旧名と現在名を時代に応じて使い分けるか、あるいは現在名（旧名）とか、旧名（現在名）のように付記して時代により使い分けるか、名称の取り扱いについて、バランスのとれた方式を用いるべきである。

④ 城名は同じでも、築城した場所も構造物も異なっていることがある。

同一地域内で、時代の進展とともに順次場所を変えて築城された場合、これらの全く異なる城について同じ名称で呼ばれていることがある。また城名・地名が同じでも、全く異なる地域の場所であることもある。こういった歴史・地理上の事実を知らないと取り扱い上混乱を生ずる。従って、この場合は全く別のものとして取り扱わなければならない。

⑤ 施行者の名が時代によって異なっていることがある。

近世においては、領主はしばしば交替させられた。すなわち改易、転封である。また相続により、領主の苗字は同じでも名が変わった。このため近世の城と城下町の建設は一人の領主によって計画から完

成まで一貫して実施されるとは限らなかった。そのため、工事の始めと終りでは施行者名が変わることはしばしば生じた。またこの時代の人とは同一人物でも時の経過とともに名を改め、複数名を持っていたし、時には苗字も姓も適宜変えてしまった。以上のことについては、歴代領主名の変遷や同一領主の複数名について調べる必要がある。

⑥ 実質的な面を考えた場合の施行者をどう取り扱うか。

領主が幼少とか、実質的な能力を持たない場合、誰をもって施行者とするかが問題となる。名義上の施行者とするか、実質上の施行者とするか。この問題を取り扱う場合の判断基準が必要になる。例えば、名古屋城の築城の場合、名義上の施行者は徳川義直（1610年の着工当時10才）であるが、実質上の施行者は父の家康と考えられる。また近世初期の主権者は個人の力で独裁的に計画・実行したが、時代の進展とともに主権者というよりはむしろ組織体の判断で計画・実行するようになってきた。そうすると、その組織体の中に実質的な実行責任者が一人ないし複数名存在していたのであろうと考えられる。内容を十分に掘下げて研究すれば、実質上活躍した人達を把握することもできるかもしれないが、それは今後の課題として、ここでは一応名義上の施行者を以て当てることにする。

⑦ 城と城下町の創築年次を何時とするかの判断が難しい。

近世の築城に関して、単に築城とか、あるいはその内容を説明して新築・修築・増築・改築・再築などの表現が用いられている。これらの城が選定された時、それらの地に何らかのものが存在したかどうかによって表現は当然違ってくる。城地として選ばれるような所には、大抵過去に古い城があったような場所であるが、築城しようとした時、それがどのような状態にあり、古い城をどの程度利用して増築・改築したのか、あるいは古い城を全く壊して新たに城を築いたのかによって、表現は異なってくると思われるが、必ずしも統一が取れているとは限らない。古い城の創築年次には諸説あって、はっきりしないものが多いことと、新しい城の築城時点を創築とみるかどうかにより、創築年次の判定は意外に難しい。まして資料によっては修築・増築・改築・再築の記述が曖昧で、その判定は難しい。また城下町に関する計画や建設が築城と同時か、あるいは何年か前後して行われているか、資料によっては諸説あって、曖昧な状態になっているため、判定し難いことも多い。

⑧ 建設工事の種別・内容の判定が難しい。

単に何年に築城と記述されていても、その年に築城の計画を立てたのか、その許可申請をしたのか、許可を得たのか、縄張に着手したのか、普請（土木工事）・作事（建築工事）に着手したのか、あるいは完成したのか、曖昧で明確に分からないため、諸説を生み、真の姿を規定できないものがある。

⑨ 資料自体が間違っている場合がある。

資料に示されている内容が客観的に判断して、明らかに間違っていると判断できるような場合があるので、よく吟味することが大切である。

さて最近において、地方史や城郭史の研究の発展は著しいものがあり、それぞれ既往の諸説を調査・検討し、事柄に応じて、ある程度の定説も出されるようになってきているので、それらの研究成果を土木史研究に大いに活用して、上記のような問題点の解決を図るため研究を進めるべきであろう。

3. ケース・スタディ

文献1)の城と城下町の建設に関する年次別の一覧表を検討するため、文献2)～4)の三文献を基礎にして、どのように文献1)を作り上げることができるか試験的に実行してみた。その結果、一応上記三文献と文献1)の一覧表との関係を把握した。さらに、それらの資料を城と城下町の108箇所別に分類して、それぞれの箇所について検討しながら、上述のような問題点を考えてみた。しかし検討すべき箇所量が膨大なため、特に問題点が顕著に見出させる箇所についてケース・スタディを行うことにより、実際に上記の問題点を検証しつつ、正しい表現のあり方を検討してみることとした。

なお今回のケース・スタディによる検討に際しては城を中心に取り扱い、城下町は付带的に扱っている。

(a) 〔淀 城〕

年次	城名	施行者	工事種別	出典
1589 (天正17)	淀	秀吉	築城	< 2), 3) >
1616 (元和 2)	"	幕府	増築 (二条城より移す)	< 3) >

淀城は二つ存在し、淀古城の方は既に室町中期に造られていた。1568 (永禄11) 織田氏の軍勢によって落城したが、1582年 (天正10) 本能寺の変の後、明智光秀が応急修理した。その後豊臣秀吉は1589年3月この城を修築して、側室の淀殿を入れた。1594年 (文禄3) 天守・櫓などを伏見城に移し、翌年廃城とした。大坂の陣の後、1623年 (元和9) 松平定綱は將軍秀忠より、伏見城の廃城に伴う京都護衛の城として新たに淀築城を命じられ、淀古城の南の地に同年着工し、1625 (寛永2) にほぼ完成した。築城に当たって伏見城天守を淀城に賜ることが予定されていたが、途中から二条城に賜ると変更されたため、代わりに二条城の天守を淀城に与えるということに変わったと伝えられる。従って、上記記述は以下の通りとすべきであろう。

1589 (天正17)	淀 (古城)	豊臣秀吉	修築
1595 (文禄 4)	"	"	廃城
1623 (元和 9)	淀	松平定綱	新規築城着手
1625 (寛永 2)	"	"	築城一応完了

(b) 〔鹿児島城〕

1591 (天正19)	鹿児島	島津氏	城再築	< 3) >
1602 (慶長 7)	"	島津忠恒	築城	< 2) >
" (")	"	島津家久	新営	< 4) >

1602年島津家久 (当時、忠恒) は鶴丸城 (鹿児島城) の築造に着手し、1604年 (慶長9) に内城から移転した。これにより従来からあった上町に加えて、城下町の拡張を図った。城下町の建設は1630年前後 (寛永年間) までかかったとみられる。島津氏の鹿児島市内における居城に関しては、古くは南北朝時代の東禅寺城に始まり、清水城を経て、1550年 (天文19) 島津貴久が内城に移って以来のもので、これが4番目の居城であった。上町は内城時代の城下町であった。内城の築城が天文19年であったことが、あるいは天正19年と誤られたのではないだろうか。また1602年の記述における二つの異なる人名は、実は同一人物が時代の経過とともに改名 (忠恒は1606年6月家康の偏諱を許され、家久と改名) したことから生じた問題であった。依って上の記述は下記のようにすべきであろう。

1602 (慶長 7)	鹿児島	島津家久 (当時、忠恒)	築城着手・城下町拡張
-------------	-----	--------------	------------

(c) 〔伏見城〕

1593 (文禄 2)	山城伏見	秀吉	築城	< 2) >
1594 (" 3)	伏見	"	新営	< 4) >
1595 (" 4)	"	"	"	
1604 (慶長 9)	"	幕府	城修築	< 2), 3) >
1605 (" 10)	"	"	本丸殿舎修築	< 2) >
1606 (" 11)	"	"	石塁修築	< 2), 3) >

伏見城に関しては、場所からみて少なくとも二城が考えられる。豊臣秀吉は1592年 (文禄1) 8

月、新たな隠居所として伏見指月の地に屋敷城を造営することを計画し、着工した。翌年には殿舎もある程度できて、秀吉も移ってきた。しかるに文禄の役朝鮮出兵にからみ、明の講和使節を引見するため、1594年、計画拡張による本格的な築城工事が始められた。淀古城の天守・櫓や聚楽第の建物も移築の上、利用された。ところが1596年（慶長1）の大地震により悉く倒壊したため、直ちに指月の地よりやや東北寄りの木幡山の地に改めて築城を開始し、その年内に本丸の普請を完了している。1598年秀吉は没し、翌1599年徳川家康が伏見城に入った。1600年関ヶ原の合戦に先立って、西軍の攻撃により、炎上落城した。家康は1601年小堀政次を作事奉行として復旧の作事にとりかかり、1602年藤堂高虎を普請奉行とし、諸大名に助役を命じて、本格的な修築工事を行い、同年末にはほぼ再建を終った。翌1603年に家康は伏見城で將軍宣下を受けた。修築工事はその年も行われ、1606年まで続いている。この間1605年には秀忠の將軍宣下を機に本丸殿舎の作事が行われている。大坂の陣の後、この城の存在意義は薄れ、1619年（元和5）破却することに決し、1625年（寛永2）破却を完了している。廃城後、桃樹が多く植えられたことから、桃山の地名を生み出した。依って、次のように改める。

1592（文禄 1）	伏見（指月）	豊臣秀吉	屋敷城新築着手
1594（" 3）	"（"）	"	拡張・築城着手
1596（慶長 1）	"（"）	"	地震で倒壊・廃城
"（"）	伏見	"	新規築城着手
1601（" 6）	"	徳川家康	復旧の作事着手
1602（" 7）	"	"	修築着手
1606（" 11）	"	"	修築一応修了
1625（寛永 2）	"	徳川家光	廃城

(d) 〔今治城〕

1600（慶長 5）	今治	藤堂高虎	築城	< 4) >
1608（" 13）	"	"	築城移転	< 2) >

伊予国板島（後の宇和島）城主で8万石を領した藤堂高虎は関ヶ原の戦功により、1600年12万石を加増され、伊予半国を与えられ、一先ず国分山城を居城としたが、1602年6月より築城工事を始め、1604年9月に一応完成した。また町割りには1603年2月から始められたという。高虎は1608年8月伊勢国津に転封になったので、今治城の建造物を解体して新領地に運ぶため、大坂まで運んだ。その時、高虎は徳川家康より丹波亀山城の築城を命じられた。高虎は大坂に運んでいた今治城の天守材を献じて、1610年丹波亀山城（現在、亀岡城）の天守を建造したという。しかし今治城には養子藤堂高吉が2万石を与えられて留まったことから考えて、移転したのは建造物の一部であったと考えられる。この結果、次のように記述すべきであろう。

1602（慶長 7）	今治	藤堂高虎	築城着手
1604（" 9）	"	"	築城一応完成
1608（" 13）	"	"	天守他建造物一部解体して移転

(e) 〔松江城〕

1600（慶長 5）	松江	堀尾氏	築城	< 3) >
1607（" 12）	"	堀尾吉晴	修築（富田月山城より移る）	< 3) , 4) >

関ヶ原の戦功により堀尾吉晴は出雲・隠岐24万石の大守に封じられ、尼子・毛利両氏が主城としていた富田城に1600年嫡子忠氏とともに入城した。新たな城地を求めていたが、1604年（慶長9）

急死した忠氏の遺志に基づいて、亀田山の地に築城した。築城の期間には諸説あるが、一応1607年（慶長12）着工、1611年（慶長16）に完成したとみられている。天守も1610年（慶長15）もしくは1611年に完成している。また「堀尾古記」によれば富田城より松江城に移ったのは1608年（慶長13）10月とみられる。このような検討から、文献3）の『慶長五年堀尾氏新築、同十二年修築、富田月山城より移る。天守閣慶長五年建。』の記述に問題があったことが分かるのである。以上より上記の記述は下記のように改めるべきであろう。

1607（慶長12）	松江	堀尾吉晴	築城着手
1611（"16）	"	"	築城完成

(f) 【弘前城】

1603（慶長 8）	弘前	大浦為信	新営と決定	< 4) >
"（" 8）	"	津軽為信	"	< 2) >
1610（"15）	"	津軽氏	築城着手	< 3) >

「津軽市史」によれば、1590年（天正18）大浦為信は津軽為信と苗字を改めた。関ヶ原の戦後、従来からの居城堀越城に代わる新たな居城の構築と城下町の建設を計画した。1603年、為信は幕府に高岡城の構築許可を申請し、同時に町割と屋敷割にかかったという。築城地はおおまかに高岡と決まっていたが、候補地にはなお二つ石付近と金沢山付近があったので、どちらをとっても工事が容易なように、その中間に最初の町を造ったと思われる。しかし為信が1607年死去するまで築城の許可は得られなかった。為信の三男信枚が二代藩主として襲封後、1609年に城普請の相談が進められ（この時期には幕府の許可が得られていたらしい）、1610年工事が開始され、翌1611年一応完成し、信枚は堀越城から高岡城に移った。この後も城と城下町の工事は続き、全く完成したのは1695年（元禄8）といわれる。この間、1628年（寛永5）高岡は弘前と改称された。従って、上記の記述は下記のようにすべきであろう。

1603（慶長 8）	弘前（当時、高岡）	津軽為信	築城を計画、幕府に許可申請、 城下町の町割着手
1610（"15）	"（"）	津軽信枚	築城着手
1611（"16）	"（"）	"	築城一応完成

(g) 【尼崎城】

1617（元和 3）	尼崎	戸田氏鉄	新営	< 3) , 4) >
1619（" 5）	"	"	新築	< 2) >

大坂の陣の後、1617年、戸田氏鉄は建部政長に代わって尼崎に入封した。「戸田公室譜」に『元和三丁巳年七月二十九日 摂津尼ヶ崎へ所替 二万石加増都合賜五万石 乃奉台事城普請ス 於是大坂城陥ル後 台徳院殿命閩国之諸侯 起土木三役改築之 大坂ハ一都会ニテ西州之咽喉也 幕下命氏鉄而使監之 城堡陸壁等尺寸無不中繩墨 夙夜巡検歴数歳 功成大慰勞之 元和五己未夏』とあることから、1619年（元和5）に一応完成したとみられる。氏鉄は1617年7月尼崎に入封したが、將軍秀忠は10月に4人の奉行を派遣して、氏鉄に新城の建設を命じ、翌1618年頃より築城が開始され、数年の歳月をかけて建設されたとみられる。1619年9月に秀忠が大坂城修築状況を巡視したさい、そのついでに尼崎の築城状況も視察したとあるところから、それに合わせて一応完成したともみられる。以上から次のように言える。

1617（元和 3）	尼崎	戸田氏鉄	築城を命ぜられる
1618（" 4）	"	"	築城着手

(h) [棚倉城]

1623 (元和 9) 陸奥赤楯 丹羽長重 築城 < 2) >

陸奥赤楯 (以下、赤館と記す。現在、福島県東白川郡棚倉町) に何時城が築かれたか分らないが、15世紀後半には赤館氏が居城したという。16世紀後半には芦名・結城・佐竹氏の争奪の地となった重要な城であった。関ヶ原の戦後赤館を領有した立花宗茂が1620年 (元和6) 旧領柳河に栄転した後を受けて、1622年 (元和8) 3万石加増された丹羽長重が5万石で入部した。1624年 (寛永1) 長重は幕府より新城を築くことを命じられ、赤館の南方2Kmの地を選び、7月築城を決定して準備にとりかかり、翌1625年 (寛永2) 1月着工した。なお長重は1627年 (寛永4) 2月白河へ10万石で移封された。また文献2) によれば、『元和9年 陸奥棚倉城主 (丹羽長重) 同国赤楯に築城』と記されているが、1623年 (元和9) には棚倉城はまだ築城以前であり、すぐ廃城になる赤館城を築くこともないであろう。もし記述が逆になっているとしたら、棚倉築城計画は1623年から既に行われていたのであろうか? この点はまだ検討を要するが、現段階では一応次のように訂正する。

1625 (寛永 2) 棚倉 丹羽長重 築城着工

ついでながら、長重は白河に移封されると、その6月に幕府より白河に城を築けと命じられ、約1年半の準備期間をかけて、従来からあった小峰城の大改築を1629年 (寛永6) より始め、約4ヶ年かかって完成した。その子、光重の代になつて、1643年 (寛永20) 二本松に転封され、従来の城を大改築するため、幕府の許可を得て、1644年 (正保1) から築城準備を始め、1646年 (正保3) から6ヶ年の年月をかけて1651年 (慶安4) に完成させた。丹羽氏は、長重の父、長秀が安土築城の普請奉行を務めたほどの家柄で、城普請に優れた技術を持っていたことと、裕福であったことが、このように連続して3城も単独で築かされることになったのであろう。

4. 今後に向けて

ケース・スタディにおいて、今回は僅か8ケースについて検討を行ってみたが、2. (3) で考えた取り扱い上の問題点はかなり検証できそうであることが確かめられた。従来多くの資料を集めて、整理分類して年表や一覧表が作成されており、一見して便利で使い易く思われるが、今回の試験的な作業を通じて、いろいろな課題をはらんでいることを痛感した。基本的には個々の箇所ごとに詳細に検討して、吟味されたものとする必要がある。まだ108箇所の中で、問題点がはっきり把握できそうなものについてだけしか検討していないので、今後引き続き作業を行うことにより、検討を進めていく積りである。終りに当たって、かつて私に土木史の重要さ・面白さを教示して下さい、今また本研究への意欲を湧かせて下さった故小川博三先生に心から感謝する次第である。

[参 考 文 献]

- 1) 小川博三:「日本土木史概説」, 共立出版, p. 98~103, 昭和50.
- 2) 中部よし子:「近世都市の成立と構造」, 新生社, p. 360~367, 昭和42.
- 3) 大類伸・鳥羽正雄:「日本城郭史」, 雄山閣, p. 526~533, 昭和11.
- 4) 玉置豊次郎:「日本都市成立史」, 理工学社, p. 594~601, 昭和49.
- 5) 児玉幸多・北島正元監修:「新編物語藩史」全13巻, 新人物往来社, 昭和51.
- 6) 児玉幸多・坪井清足監修:「日本城郭大系」全20巻, 新人物往来社, 昭和56.
- 7) 探訪ブックス「城」, 全11巻, 小学館, 昭和56.
- 8) 「県史シリーズ」, 全48巻, 山川出版社, 昭和48-55. 等、その他省略